

食品による窒息事故に関するワーキンググループ 今後の調査審議の進め方（座長提出資料）（案）

1. 調査審議の目的

- (1) 食品による窒息事故の要因を明らかにする。
- (2) (1)の結果を踏まえ、食品による窒息事故の低減・防止に関する意見を取りまとめる。

2. 調査審議事項

- (1) 窒息事故の発生状況、事故事例の分析
窒息事故を起こしやすい食品、年齢層の特定等
- (2) 窒息事故の要因分析
食品の物性等、咀嚼・嚥下機能の発達・低下、社会的背景等
- (3) 海外の規制等の内容
米国、欧州、韓国等

3. その他

- (1) 科学的視点から調査審議することとし、個別の企業・団体等の責任の有無、程度等については調査審議の対象とはしない。
(設置要綱を参照)

今後のスケジュール（予定）

会合	議題（予定）	備考
第2回	○食品による窒息事故 ○窒息事故の要因としての食品の物性等 ○高齢者における窒息事故	耳鼻咽喉科専門家ご発表 大越専門参考人ご発表 神山専門参考人ご発表 藤谷専門参考人ご発表
第3回	○小児における窒息事故 ○個別の事故事例（非公開審議を予定）	山中専門参考人ご発表
第4回	○小児における窒息事故 ○評価の論点整理	岩坪専門参考人ご発表
第5回	○報告書（案）の検討	

(注) 議題等は予定であり、調査審議等の過程で変更となる可能性あり。